

ケータイ世界からスマホ世界への子どもたち

千葉大学教育学部 教授 藤川 大祐
ふじかわ だいすけ

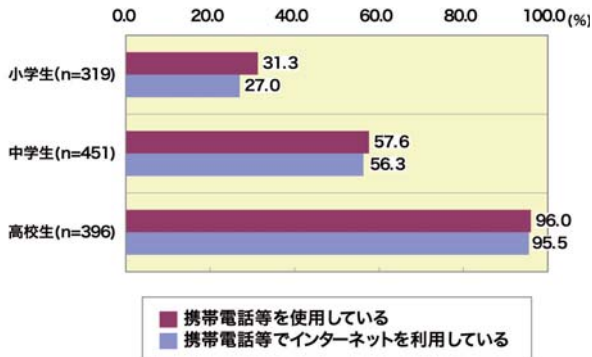
①「ガラパゴス化」した日本のケータイ事情と青少年

1999年にNTTドコモがiモードのサービスを始めて以降、日本の携帯電話は独自の進化を続けてきた。2001年にカメラつき携帯電話のサービスが本格的に始まり、2002年には「着うた」のサービスがスタートした。その後、青少年に人気のプロフィールサイト（プロフ）やホームページ作成サービス、ブログ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス＝交流サイト）等が携帯電話向けに始まり、青少年にとって携帯電話こそが主要なインター

ネット利用端末となった。携帯電話において、もはや通話は主要な機能ではなく、「携帯電話」という呼び方より「ケータイ」という呼び方がなじむようになった。2007年には小学生（10歳以上）の31.3%、中学生の57.7%、高校生の96.0%が自分専用の携帯電話を持つに至っている（図1）。

青少年のケータイ利用に関連する事件やトラブルは、さまざまに起こってきた。児童買春や淫行といった福祉犯（児童の福祉を害する犯罪）被害、ネットいじめ、長時間のケータイ利用、架空請求の被害等である。

2007年の携帯電話等の使用状況（小・中・高生）



(※)「携帯電話等」とは、携帯電話及びPHSをいう

図1（出典：内閣府 第5回情報化社会と青少年に関する意識調査について（速報）¹⁾）

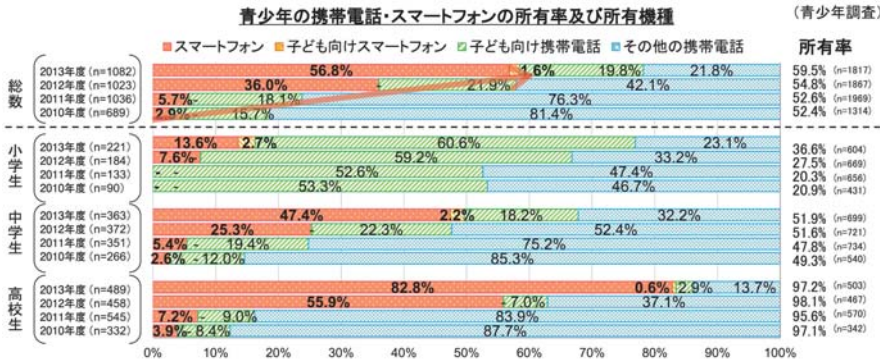
官民をあげて、こうした問題への対応が進められてきた。政府と産業界は、有害サイトへのアクセスをブロックするフィルタリングの推進を掲げ、携帯電話事業者は2004年にフィルタリング・サービスの無料提供を開始し、2007年頃からフィルタリング・サービスの普及に力を入れ始める。2008年には第三者機関であるモバイルコンテンツ審査・運送監視機構（EMA）が発足し、青少年向けの交流サイトの審査を開始した。EMAによって認定されたサイトは、携帯電話事業者が提供するフィルタリングの対象から外され、人気サイトが次々とEMA認定を受けたことから、フィルタリングの利便性が向上し、フィルタリングの普及率が向上した。さらに、2009年に施行された青少年インターネット環境整備法

は、18歳未満の者が利用する携帯電話サービスには、保護者から不要との申し出がない限り、フィルタリング・サービスを提供することが携帯電話事業者に義務づけられた。

また、学校教育においては、学習指導要領において情報モラル教育の充実が位置づけられ、携帯電話事業者、NPO、警察等の協力を得てケータイ利用に関する指導がなされるようになってきている。

こうした取り組みの結果、青少年の犯罪やトラブルは2010年頃から徐々に落ち着き始めるようになった。日本独自に言わばガラパゴス的に発展した青少年のケータイ利用に関わる問題は、日本独自の官民あげての対応で、改善に向かい始めたと言える。

青少年の携帯電話・スマートフォンの所有状況



(注1) 「青少年の携帯電話・スマートフォンの所有機種」は、携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した青少年をベースに集計。

(注2) 「所有率は、青少年回答者全体のうち、携帯電話・スマートフォンを持っている率を示す。

(注3) 平成22年度～平成24年度における「子ども向け携帯電話」は、「子ども向けスマートフォン」を含む。

青少年が所有する携帯電話・スマートフォンのうち、スマートフォンの占める割合は、小学生では1割台後半、中学生では約5割、高校生では8割台前半

図2 (出典：内閣府 平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(速報)より²⁾)

② スマートフォンの急激な普及

ところが、2012年頃から青少年が利用する端末がスマートフォンに急速に移行するようになり、状況が急変している（図2、p.29）。

ケータイが日本独自の進化をしていたのに対して、スマートフォンは世界規模で普及しているものである。米国のアップル社によるiPhoneと、同じく米国のグーグル社による基本ソフトAndroidを搭載した端末とが世界規模で発売され、普及している。世界中でiPhone用のアプリやAndroid用アプリが公開され、利用されている。

スマートフォンへの急速な移行は、日本で官民あげて取り組んできた青少年のケータイ利用への対応のかなりの

部分を無効化するものとなっている。特にフィルタリングへの影響が大きい。

スマートフォンも携帯電話の一種であるので、青少年インターネット整備法によって、保護者から不要との申し出がない限り携帯電話事業者はフィルタリング・サービスを提供しなければならないのであるが、従来と同様のフィルタリングの提供では不十分である（図3）。スマートフォンでは3G※やLTEといった携帯電話事業者の回線を経由せず、無線LAN経由でインターネット接続ができるが、従来型のフィルタリング・サービスは無線LAN接続の場合には機能しない。また、一部のアプリを使用する場合には、携帯電話事業者の回線を経由しても、フィルタ

携帯電話（スマートフォン除く）でのフィルタリングの利用（性・学校種別）

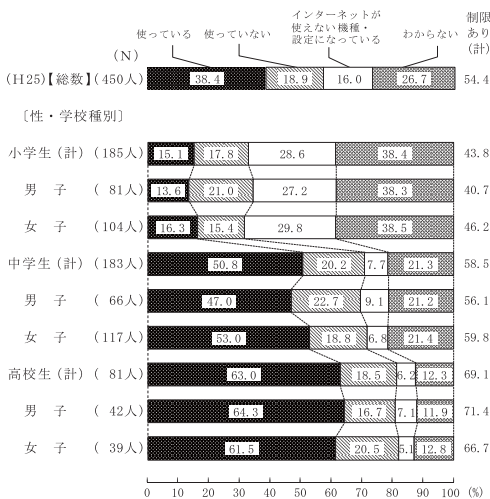


図3-1 携帯電話（スマートフォンを除く）でのフィルタリング利用（性・学校種別）

スマートフォンでのフィルタリングの利用

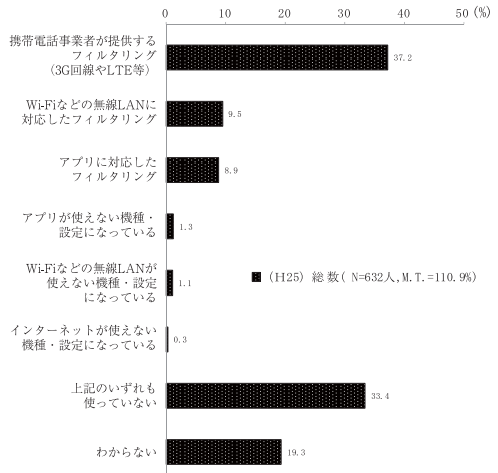


図3-2 スマートフォンでのフィルタリング利用

(出典：内閣府 平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書)³⁾

リングが機能しない場合がある[†]。こうしたことから、従来型のフィルタリングだけでなく、無線LAN接続に対応したフィルタリング・ソフトを使用し、アプリの起動制限をかけるといったことをしなければ、フィルタリングが十分に機能しない。各携帯電話事業者はこうした対応を行っているが、話が複雑すぎて保護者には理解されにくい。

また、スマートフォンで人気の高いサービスであるTwitter、Facebook、LINEといったサービスはいずれもEMA認定を受けておらず、フィルタリング・サービスを使うと、標準状態ではこれらのサービスが利用できなくなる。カスタマイズ等の対応は可能であるが、手間がかかることもあり、Twitter、Facebook、LINE等を利用するためにフィルタリング解除を求める青少年が多く、保護者がこれに応じることも多くなっている。

スマートフォンの急速な普及とは別に、ゲーム機や音楽プレイヤー等を利用してインターネットのサービスを利用する青少年や、親など家族のケータイやスマートフォンを借用する青少年が多くなっていることにも注意が必要である。ゲーム機や音楽プレイヤーについてもインターネット接続を不可にしたりフィルタリング・ソフトを使用したりすることは可能だが、携帯電話のように提供が義務づけられているわ

けではない。

結局、この2年ほどで、青少年はスマートフォンをはじめとする多様な端末からインターネットに接続するようになり、フィルタリングが機能していない場合が多いということになる。

③ スマホ世界の子どもたち

私は2008年に『ケータイ世界の子どもたち』（講談社）という本を書いたが（参考：本誌書評欄p.89）、2014年の現在の状況は当時とは大きく異なっている。現状での「スマホ世界の子どもたち」は、どのようなものであろうか。

まず、多くの子どもたちがアプリLINEを使ってコミュニケーションをとっており、LINE特有の問題が生じている。

LINEは「無料通話アプリ」と呼ばれ、データ通信上で通話ができるアプリであるが、通話以外にメッセージの送信が便利に楽しくできることから人気の高いアプリである。簡単な手順で「友だち」を登録することができ、スムーズにメッセージの送受信が行える。また、3人以上のグループを手軽に作り、コミュニケーションを行える。

しかしながら、LINEは閉じたサービスであり、運営側でも基本的に監視を行っていないことから、誹謗中傷がなされたり問題ある写真が送付されたりしても、外部から対応することがで

[†] モバイル用ウェブブラウザの一部のアプリでは、通信量を削減するために専用のサーバーを介してすべてのデータを圧縮して読み込むため、このサーバーがフィルタリングサービスのブラックリストに追加されない限り、ブラックリスト式（指定したIPへの接続を制限するタイプ）のフィルタリングにはかからない

きない。グループ機能で仲間外れが起こることが問題となるが、これにも外部から対応することはできない。子どもたちにしてみれば、自分の知らないうちにやりとりがなされることが気になり、常にLINEでのやりとりを追い、自分も発信することとなる。

また、LINEや同様の機能をもつアプリは見知らぬ人との連絡手段として使われ、児童買春や淫行等の福祉犯被害につながるものが問題となっている。たとえば、LINEであれば、連絡先としてLINE IDという文字列を設定することができ、これを教えれば連絡がとれるのであるが、このLINE IDを交換する非公式の掲示板が多く作られており、こうした掲示板に起因する福祉犯被害が増えている。LINEについては、18歳未満の利用者がID検索をすることを禁じる措置を進めているところだ。

次に、セキュリティに関わる問題について述べたい。

スマートフォンで写真を撮ると、多くの場合、初期設定では位置情報が写真に記録される。このため、自宅で写真を撮ってSNS等で公開したら、自宅の住所を公開することになってしまう。また、アプリを導入する際に端末内の情報の利用の可否を尋ねられるが、悪質なアプリの場合には端末内の連絡先情報を吸い上げて名簿業者に販売する等、悪用される場合があり、アプリ導入に注意が必要である。さらには、スマートフォンで機能するウィルスの被害も懸念される。多くの利用者はこう

した点についての意識が弱いと考えられ、青少年の個人情報やプライバシーが危機にさらされていると言える。

また、依存的な利用についても指摘しておきたい。

スマートフォンでは、LINEやSNS等を通して多様な相手とコミュニケーションがスムーズにとれるため、他者とのコミュニケーションから離れづらく、長時間利用につながりやすい。これに加えて、スマートフォンからは膨大でしかも増え続けるコンテンツにアクセスできることも、長時間利用につながる要因となっている。青少年の場合、各種ゲームと動画の利用が特に長時間利用につながると考えられる。

ゲームは、世界規模で多様なゲームが作られ、スマートフォン用のアプリ・ストアで公開されている。無料で遊べるものが非常に多く、飽きたときに次のゲームで遊ぼうとしても、ゲームが増えていく速度のほうが早く、遊び尽くすことは不可能である。動画も同様で、YouTube等の動画投稿サイトで日々多くの動画が公開されていて、興味をもったジャンルの動画を見始めれば、終わりが無い。また、フィルタリングをかけずに使っている者はアダルトサイトをはじめ問題あるコンテンツ*にもアクセスできてしまい、アクセスできる対象には際限がない。

結局、スマホ世界の子どもたちは、無限に増殖するコミュニケーション相手と無限に増殖するコンテンツとを、常時持ち運べる端末の中にもっている。自分で時間を区切ることができな

ければ、長時間利用につながり、場合によっては日常の健全な生活に支障が生じる依存状態に陥ることになりかねない。

④ おわりに

日本の社会はこれまで、ケータイ世界の子どもたちをなんとか守ろうと、環境整備を行ってきた。しかし、スマ

ホ社会では、子どもたちを守ることに限界があり、子どもたちを社会の厳しさに直面させるしかない状況が生じつつある。子どもたちが自らの時間を区切り、危険を避け、他者と適切にコミュニケーションができるよう教育することが、これまでとは比較にならないほど重要となっている。

用語集

3G：

第3世代携帯電話 モバイル通信規格の一つ。国際電気通信連合 (ITU) が定める IMT-2000 規格に準拠した通信システム

LTE (long Term Evolution)：

モバイル通信規格の一つ。3G を「長期的進化・発展」させる高速モバイル通信技術で、4G も含まれる。FOMA などの 3G 回線と比べると 5 倍の速度となる。

コンテンツ：

ゲームをはじめ、地図・交通・グルメ・辞書など、モバイル端末にサービスされている個々のウェブサイト

参考文献

- 1) 内閣府：第5回情報化社会と青少年に関する意識調査について(速報), p.1 (2007)
<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/jouhou5/g.pdf>
- 2) 内閣府：平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(速報), p.2 (2014)
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h25/net-jittai/pdf/kekka.pdf>
- 3) 内閣府：平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査、第1章 青少年調査の結果、第1節 携帯電話の利用状況(2014) <http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h25/net-jittai/html/index.html>